

令和4年6月1日

文化庁が海賊版による著作権侵害対策ポータルサイトを公開

文化庁では、「インターネット上の海賊版による著作権侵害対策情報ポータルサイト」を作成し、6月1日に文化庁HPに公開しました。

近年、インターネット上には違法な海賊版サイトが数多く存在し、著作権者等に大きな被害を与えています。

これを受け、文化庁では、権利者等が権利行使することを支援するため、相談窓口を開設することを予定しています（8月頃）。それに先立ち、権利者等に役立つノウハウ等をこのポータルサイトでわかりやすく発信していきます。

1. ポータルサイト作成の背景

近年、インターネット上には他人の著作物を許可なく無断でコピーし、配信する違法な海賊版サイトが数多く存在し、著作権者等に大きな被害を与えています（【参考】参照）。

こうした状況を踏まえ、令和4年3月、文化審議会著作権分科会がとりまとめた中間まとめ「国境を越えた海賊行為に対する対応の在り方について」では、海賊版対策の取組をより一層強化するため、相談窓口を新設することが提言されています。

これを受け、文化庁では相談窓口の開設に先立ち、権利者が海賊版への対応を行う上で必要なノウハウ等を集約したポータルサイトを作成いたしました。

2. ポータルサイトの内容

（1）著作権の基本と海賊版

著作権制度の基本的な考え方や海賊版についての情報をまとめました。

（2）初めての「削除要請」ガイドブック

削除要請（インターネット上で自身の海賊版コンテンツを発見したときに、実務上まずよく取られる手段）について、これまで経験がない方でも活用できるよう、手順や方法をまとめました。

（3）著作権侵害（海賊版）対策ハンドブック

海賊版対策専門家等の有識者から聴取した、最新の海賊版対策のノウハウや知識を集約しました。

（4）よくあるご質問

海賊版による著作権侵害について、よくある質問と回答をまとめました。

3. 公開等

(1) 公開ページの URL

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/kaizoku/index.html>

以下の QR コードからもアクセスできます。



(2) 公開日時

令和4年6月1日(水) 14時

4. 今後の予定

ポータルサイトの掲載情報は随時更新するとともに、相談窓口を8月頃に開設する予定です。

【参考】海賊版の被害状況

○日本における海賊版サイトの総訪問数は月間約6億アクセス^{※1}(令和3年7月現在)。

○オンラインで流通する我が国のコンテンツのうち、映画、出版、音楽、ゲームにかかるものの海賊版被害額は、年間3,300億円から4,300億円超に上る^{※2}(令和元年推計)。

○漫画に関する海賊版被害について、年間でただ読みされた金額は1兆円超^{※3}。これは、漫画の正規版の市場規模約6,126億円^{※4}を大きく上回っている(令和3年試算)。

※1 Similar Web データに基づく分析

※2 一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構(CODA)推計

※3 一般社団法人ABJ試算

※4 出版科学研究所調べ(令和2年度)

(出典)文化審議会著作権分科会中間まとめ「国境を越えた海賊行為に対する対応の在り方について」
(令和4年3月)

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/bunkakai/63/pdf/93683901_03.pdf

<担当> 文化庁著作権課
国際著作権室 海外協力係
電話：03-5253-4111(内線3164)
Email:kokuchosaku@mext.go.jp